

鶴見
青色申告会

鶴申だより

発行月は 4月・6月・8月・10月・12月・1月です



発 行

鶴見青色申告会事務局

〒230-0051

鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

会員の皆様、確定申告お疲れさまでした

確定申告にご協力下さった会員・役員の皆様ありがとうございます。青色コーナーでの指導業務や、会場での受付業務、会員・役員の皆様のご協力に感謝いたします。税理士の先生方には、代理送信と確定申告のご相談に従事いただき、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。会員の皆様には4月より通常の記帳指導を実施いたします。予約制になりますので、事前に予約連絡をお願いいたします。また、確定申告書の見直しをした際に、間違いがあると気づいた場合は、ご予約の上ご来会下さい。納税額を少なく申告している場合は「修正申告」、納税額を多く申告した場合は「更正の請求」を行う必要があります。

新型コロナウイルスの影響や e-Tax 接続障害による令和3年分所得税並びに復興特別所得税及び個人事業者の消費税及び地方消費税は確定申告期限が令和4年4月15日(金)までに個別延長されています。

但し、納付期限につきましては原則、申告書の提出日が納付期限(振替納税利用者は所得税は4月21日、消費税は4月26日が納付日)となりますのでご注意ください。

なお、詳細につきましては鶴見青色申告会事務局或いは所轄税務署にお尋ね下さい。